

記念植樹事業細則

1. 対象

(1) 個人の場合

- ①配布の対象者および申請者は市内在住者に限る。
- ②配布対象記念日は以下に該当するものとする。または配布は、事由の発生年月日から1年以内に申請した場合に限る。
 - 出生
 - 小学校・中学校入学
 - 二十歳（満年齢で20歳）
 - 結婚
 - 結婚記念日
 - 10周年 アルミ婚式
 - 25周年 銀婚式
 - 50周年 金婚式
 - 60周年 ダイヤモンド婚式
 - 長寿のお祝い（満年齢で下記の記念日）
 - 60歳 還暦
 - 70歳 古希
 - 77歳 喜寿
 - 80歳 傘寿
 - 88歳 米寿
 - 99歳 白寿
 - 100歳 百寿
 - 108歳 茶寿
 - 住居の新築、購入

(2) 団体の場合

- ①宇治市内の自治会、学校PTAなどの地域団体およびその他、理事長が必要と認める団体に限る。
- ②当該団体の活動の節目を記念日とする。また給付は、事由の発生年月日から1年以内に申請した場合に限る。

2. 配布樹種

(1) 個人の場合

- 配布時期（春季、秋季）で樹種は異なる。

下記の中から希望する1種を選ぶ。

状況により樹種の変更がある。

○10月～2月申し込み分（3月末配布予定）

マユミ

キンカン

リキュウバイ

レモン

ロウバイ

オオデマリ

ハナカイドウ

ゲッケイジュ

インドゴムノキ（室内）

パキラ（室内）

○3月～9月申し込み分（10月末配布予定）

ブルーベリー

ハナミズキ

コムラサキ

ヤマボウシ

イロハモミジ

オリーブ

ヤマブキ

ドウダンツツジ

インドゴムノキ（室内）

パキラ（室内）

3. 申込方法・配布時期・配布場所

（1）個人の場合

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、下記の提出先に届け出る。

所定の申込用紙は公園公社ホームページからダウンロードもしくは提出先の窓口で受け取ることができる。

・提出方法

- 1 提出先窓口に持参
- 2 宇治市公園公社 事務局に郵送

・提出先

宇治市公園公社 事務局 〒611-0031 宇治市広野町八軒屋谷 25-1（宇治市植物公園内）

黄檗公園管理事務所 〒611-0011 宇治市五ヶ庄三番割 25-1

西宇治公園管理事務所 〒611-0042 宇治市小倉町蓮池 20-1

・配布時期

9月～1月までの申込み分は3月末、2月～8月までの申込み分は10月末に配布する。

配布日時は記念樹引き換えハガキに記載。

・配布場所

宇治市公園公社 事務局 〒611-0031 宇治市広野町八軒屋谷 25-1 (宇治市植物公園内)

黄檗公園管理事務所 〒611-0011 宇治市五ヶ庄三番割 25-1

西宇治公園管理事務所 〒611-0042 宇治市小倉町蓮池 20-1

・その他

配布樹木の本数は出生、入学、新成人、長寿のお祝いは記念日の対象者1人につき1本とする。

結婚、結婚記念日は夫婦で1本、新築、住宅購入については1世帯1本とする(2世帯住宅の場合も1本)。

結婚記念日は夫婦存命の場合のみとする。

複数の記念に該当する場合はそれぞれの記念に対して記念樹の配布を受けることができるが、申請書は対象となる記念ごとに提出する。

植栽予定地は対象者の居住地(宇治市内)内とする。(庭、ベランダ、室内で鉢植え)

(2) 団体の場合

・提出方法

申請に際して、事前に団体の活動内容、記念日の内容、植栽場所、樹種などについて宇治市公園公社事務局と協議する。事前協議後に所定の申請用紙に必要事項を記入の上、植樹経費(標柱を含む)内訳書を添付し、宇治市公園公社事務局に提出する。

植樹完了後、団体名で宇治市公園公社あてに所定の記念植樹完了届(第4号様式)に必要事項を記入の上、植樹経費(内訳書添付)及び給付額、写真を添付し提出する。

所定の申込用紙および完了届は宇治市公園公社ホームページからダウンロードもしくは提出先の窓口で受け取ることができる。